

異文化は私たちのすぐそばに

はじめに

私は昨年度JICAの教師海外研修に参加したことをきっかけに、世界や日本で起こっている様々な問題について学ぶようになった。その中でも特に気になったのが、難民申請者と技能実習生に関する問題である。私は、彼らが言葉も通じず文化もわからず「助けて欲しい。」「わからない。」と誰に言えばよいかすらわからない中に放り出されているように感じた。そして学んでいく内にわかったことは、難民申請者や技能実習生に限らず、自分らしく暮らし自分のやりたいことができる生活を送ることができていない人はたくさんいるということだった。それらの人達は、コミュニケーションをとれないためにお互いに理解し合えないということや、自分ではコントロールできない様々な条件(見た目や国籍など)を理由に周囲から疎外されることを多く経験し、不安や苦痛を感じているように思った。

今回のアクティビティでは、このような不安や苦痛を取り除くために自分達にできることはないかということを、子ども達と一緒に考えることができたらと思う。問題に関わる社会的な制度を今すぐに変えることは難しいが、自分達の地域にも住んでいるいろいろな人達も含めたすべての人が幸せに暮らせる社会にするため、今の自分の何を変えれば良いか、今の自分に何を付け加えれば良いかを考えることのできるアクティビティにしたい。

全体のねらい

多文化共生社会を実現するには、多様性を認め、様々な人が社会や組織に参加する機会を得ることを目指すと 同時に、様々な人が社会参画しやすい体制や風土づくりをすることが重要であると考える。

そのため今回の学習では、「お互いの文化を認め合う風土をつくるため、自分はどんなことができるか。」という面と、「様々な人(今回は外国人)が社会参画しやすい仕組みはどうすればできるか。」という2つの面から、多文化共生について考えていきたい。

学習計画(全3時間)

- (1) みんなの防災訓練
- (2) 住むならどこ?
- (3) 幸せのつくり方

教科・領域との関係

- ・特別の教科である道徳、特別活動。
- ・総合的な学習の時間や社会科、理科の時間などで防災に関する学習をした際に、関連付けて取り扱うことができる。

アクティビティ1「みんなの防災訓練」

●網亜

「多文化共生」と聞いたとき、「自分とは関係の無い場所で起こること」「何か特別に外国語が上手な人がすること」といったイメージをもつ児童も多いのではないだろうか。しかし実際には、自分とは異なる文化を認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きる、ということは自分達が日々行っていることにほかならない。自分と異なる文化をもつ人とは、外国人だけを指すのではなく友達など身近な人をも含むからである。

しかし実際には、「自分とは異なる文化をもつ人は、身近にたくさんいる。」という事には気づきにくく、自分の周囲にどんな人が住んでいるかということすらほとんど知らないことも多い。

アクティビティを通して、自分も含めてすべての人が安心して暮らすためにも、普段から交流してお互いの情報 を正しく共有しておくことの大切さに気づかせたい。

●ねらい

習慣や文化が異なる人と共に生活するために、自分は実際にどのようなことができるかを考える。

●主な対象

小学生以上

●用意するもの

- ・ワークシート① (P89) : 全員分
- ・地図① (情報が入っていないもの) (CD): A3サイズに印刷
- ・地図②(情報入り)(CD): A4サイズに印刷
- ・ポスター(カード)(CD): A3の地図に乗せられる大きさに印刷 各2枚 (日本語、やさしい日本語、多言語・・・英語・中国語・韓国語)
- ・クイズ (P90)

●所要時間

45分

●用語の解説

・「防災訓練」と「防災練習」について

本アクティビティで使用するポスターでは、「防災訓練」と「防災練習」という言葉を使っている。「防災練習」とは、参考文献にある「伝えるウェブ」というサイトで「防災訓練」をやさしい日本語に変換したものである。

●すすめ方

学習活動・内容・問いかけ	留意点(ポイント)
1. ワークシート①を全員に配布し、自分の考えを記入する。「町内会のお知らせを読んで、自分の考えをワークシート①に書きましょう。」	・4人グループで座る。・相談をせず、まずは自分の考えを書く。・1カ所に2枚まで貼って良いが、これは質問があれば答える。
2. 地図①(情報の入っていないもの)とポスターのカード 3 種をグループに配布し、グループ内で相談して、地図上の掲示場所にポスターのカードを置く。	

3. 地図②(情報入り地図)を各グループに配布し、追加情報をもとに、もう一度グループで考え、ポスターのカードを置き直す。

「この町内にいる人の詳しい情報があります。 (伝える) この人達はスムーズに避難できそうで すか?」

- 4. 各グループの考えを交流する。 「どうしてこのポスターをここへ貼りましたか?」
- ワークシート①の「○感想」に記入し、グループ内で感想を話し合う。

「感想を話し合いましょう。」

- 6. グループの代表者が感想を発表する。
- 7. クイズを通して熊野町や広島県の現状を知る。

- ・ やさしい日本語のポスターと多言語のポスター については、そこに貼った理由を聞く。
- ・話合いの視点をあらかじめ伝えておく。
- ①町にどんな人が居るかを把握すると言うことは、非常時に突然できることか?
- ②いろいろな人に大切な情報を知らせるためには、普段からどのようなことをしておく必要があるか?
- ・自分達の近くにも外国人が生活しており、自分 達の生活を支える外国人労働者がいることに気 づかせる。

8. ふり返り

「これから自分ができること」を考え、ワーク シート①に記入する。

「あなたには、どんなことができるでしょう。」

・日々の暮らしの中でできるつながり作りの大切 さや自分の意識や行動を変化させることの重要 性に気づかせたい。

●地図、カード見本 ※CD内のデータを印刷してください。

・地図① (情報が入っていない)



・地図②(情報入り)



(日本語)



・ポスター (やさしい日本語)



(多言語:英語・中国語・韓国)

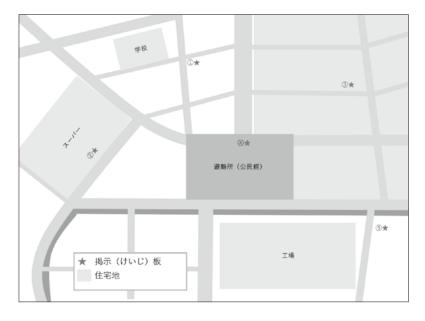


ワークシート①

みんなの防災訓練

() 年 ()組 氏名(

10月に町内会で避難訓練があります。そこであなたは、避難訓練を知らせるポスターの掲示を任されました。町内には外国人も暮らしているようなので、A~Cのポスターが2枚ずつ(合計6枚)準備してあります。今日の会議では、町内にある5カ所の掲示板のうち、どこへどのポスターを貼ると良いかをグループで相談して決めることになりました。



- A 日本語の ポスター
- B やさしい日本語の ポスター

)

C いろいろな言葉の ポスター

1	2	3	4)	4)

○ 感想	
○これから自分ができること	

○クイズ

①熊野町の人口は約 2 万 3000 人です。では、熊野町には何人の外国人がいるでしょうか。	1. 20人くらい 2. 50人くらい 3. 100人以上 〈正解〉3 210人
②熊野町では、どこの国の人が多く住んでいるでしょう。(児童から挙がった物を選択肢にする)ちなみに広島県内に住んでいる外国人の出身地で多いのは、アメリカ、インドネシア、韓国、タイ、台湾、中国、ネパール、フィリピン、ブラジル、ベトナムです。	《正解》1位 ベトナム(72人) 2位 フィリピン(46人) 3位 中国(35人)
③日本にいる外国人の人は、日本でどんなことを しているでしょう。次の中から、やっていると 思う物に手を上げましょう。	(児童から挙がらなかった物を、5個選択肢として使う。)経営者、お医者さん、不動産屋さん、漁業、農業、看護師、介護士、IT企業で働く、大工さん、造船、お笑い芸人、学生、アルバイト(留学生)、など
④広島県では、漁業関係の仕事に就いている外国の人もたくさんいます。では、広島県の 20 代から 30 代の漁師さん、何人に 1 人が外国の人でしょう。	1. 20人 2. 7人 3. 2人 〈正解〉3. 2人に1人 漁に出たり養殖したりするだけでなく、牡蠣打ち をするための「打ち子」として働く人も多い。

アクティビティ2「住むならどこ?」

●概要

私たちの周りには、さまざまな偏見や差別、不合理がある。現在の日本に存在する差別や偏見に気づくとともに、なぜ自分はそれに気づかなかったのか、これから自分は差別や偏見などにどう向き合っていくかを考える。

●ねらい

差別や搾取は、過去の問題・外国の問題ではなく、現代の私たちの身近でも起こっている問題であることに気づく。

●主な対象

小学生以上

●用意するもの

- ・各国の情報カード(CD): A(①~⑤)、B(⑥~⑩)×グルーブ数(いずれもA5サイズに印刷)
- ・ワークシート② (CD): 全員分
- ・模造紙:グループ数分
- ・マジック:グループ数分
- ·パワーポイント資料(補足説明用)(CD)

●所要時間

90分

●用語の解説

・クビ(解雇)と雇い止め(技能実習生に関連)

「クビ」とは一般的に労働契約を会社の側が解除しようとすること。解雇の中でも普通解雇や懲戒解雇に限定してクビを使うケースもあり、それ以外はリストラという言葉で代替されることもある。いわゆる「解雇」に相当するが、「クビ」は口語的な言い方で一般的な会話で使われやすいものである。

「雇い止め」とは、契約社員などの有期雇用の従業員について、契約更新をせずに契約期間満了を理由に契約を終了させること。契約期間満了を理由とする雇い止めは原則的に違法ではないが、雇い止めの理由が不当な場合は無効になることもある。

・強制退去 (難民認定申請者に関連)

法的には「退去強制」という言葉が使われている。日本が好ましくないと認める外国人を行政手続きにより日本の領域外に強制的に退去させることを指す。「出入国管理及び難民認定法」第24条には、どのような人が日本社会において強制的に退去させられるべきとされているのか、列挙してある。

代表的なものとしては、①不法入国者 ②不法上陸者 ③偽造・変造文書を作成・提供した人 ④資格外活動者 ⑤不法残留者(オーバーステイ)⑥刑事法令の違反者 ⑦売春関係業務の関係者 ⑧退去命令違反者、などが挙げられる。

●すすめ方

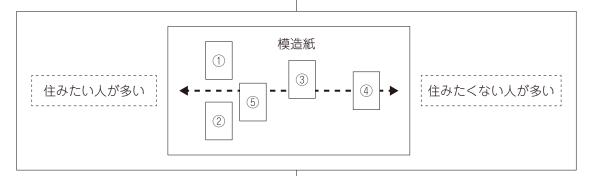
1.全員にワークシート②を配布し、住みたい(○)か住みたくない(×)かに分ける。(個人)「住みたいと思ったら○、住みたくないと思ったら×を書きましょう。」

学習活動・内容・問いかけ

2. 情報カード A (①~⑤) を配布し、各自のワークシートをもとにグループで話し合う。 「どの国に住みたい人が多かったか、少なかったか、模造紙に置いてみましょう。」

留意点(ポイント)

- ・5人グループで座る。
- ・情報カードは一人1枚ずつ声に出して読む。それを聞きながら情報カードを、下図のように住みたい人が多いカードを左、少ないカードを右に置く。



- 3. 情報カード B (⑥~⑩) を配布し、1.2. を繰り返す。
- 4. カードを見ながら、自分達が「住みたい国」「住みたくない国」の特徴を考える。「つまりみんなは、どんな国なら住みたくて、どんな国には住みたくないのかな?」

例 安心できない外国人に冷たい差別がある など

5. どの情報が日本に当てはまるのかを知る。 「日本に当てはまる情報はどれだと思う?」

- ・情報AのカードはそのままでBのカードを置く。
- ・各国の情報を読んで思いついた言葉や文の中に 出てくるキーワードなどをもとに、「住みたい 国」「住みたくない国」の特徴を模造紙に書 く。1つの言葉に決める必要は無い。
- ・パワーポイント資料(補足説明用)、補足情報 を参考に説明する。

ふり返り

6. ワークシート②の裏面欄を使い、個人でふり 返りをする。

- 7. グループ内でふり返りを共有。
- 8. 全体でふり返りを共有。
- 9. 次回の持参物について確認する。

「今日の活動で気づいたように、『これがあると自分は安心して暮らせない。』『自分が本当にやりたいことにチャレンジできない。』と思うようなことが現在の日本では起きています。これは安心して暮らすことやチャレンジを邪魔する問題じゃないかな?と思うことを、新聞で探してみましょう。」

ふり返りの視点

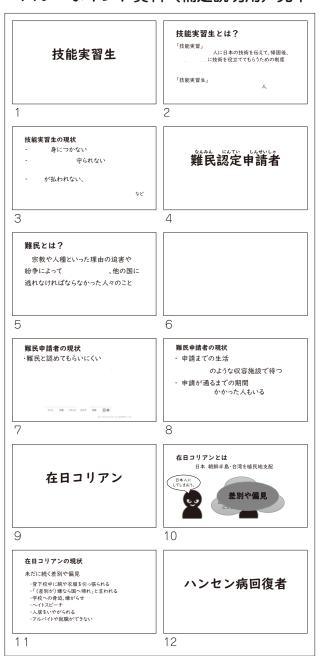
- ・自分が「住みたくない」理由に選んだような状態が日本にはある。そのことについてどう考えるか。
- ・自分が住んでいる国に差別や搾取があることに 気づいていたか。どんなことから気づいていた か。また、なぜ気づかなかったのだろうか。
- ・自分は自分の周りに差別や偏見があったときど んなことをしてきたか。

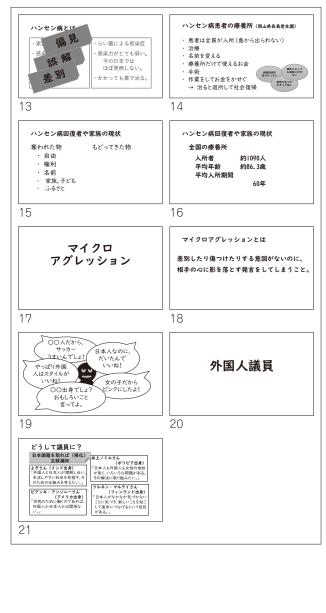
- ・新聞記事の切り抜き(形式)
 - ・A4用紙1枚に貼り付ける。(増えても良い。)
 - ・記事の掲載紙名、掲載日時を明記する。
 - ・本アクティビティを行う日からおよそ1年以 内の記事を対象とする。
 - ・内容は、本アクティビティの情報にあったも の以外についてでもよい。
- ・締め切りまでに提出されたものから教室内に掲 示して、事前に子ども達が読めるようにする。

- ①私は、ある人種だからという理由で、家族も 財産も自由もすべてをこの国の政府にうばわ れました。大きな収容所に閉じ込められた私 たちは人間としてあつかわれず、名前もあた たかい服もうばわれました。毎日重労働をし ているのに食事はほとんど与えられず、さら には何の罪もない多くの仲間達が殺されまし た。
- ②すぐれた技術を学ぶために、借金をしてこの国にやって来ました。寮で生活していましたが、公の場で出会った人と会話してはいけないとか、とまりがけでどこかに行ってはいけないと言われていました。仕事を始めて3年目に「結婚したい。」と会社に伝えると、くびになりました。同じようにこの国へ働きに来た友達は、給料をなかなかはらってもらえなかったので苦情を言ったら雇い止めにあいました。もう自分の国へ帰るしかありませんが、100万以上残った借金をどうやって返せばいいのか分かりません。
- ③私は自分の国で長年教師をしていましたが、 政府の批判をしたために命をねらわれるよう になりました。たまたま一番早くビザ(入国 を許可するもの)を出してくれたので、言葉 も分からず知り合いもいないこの国に、1人 で逃げてきました。この国にいられるように 申請していますが、3年経ってもまだ結果が 出ません。結果が出るまで収容されている施 設では人間らしい生活すらできません。この ままでは強制退去させられるのではないか と、毎日が不安です。
- ④ 私はこの国で大人向けの国民高等学校に入りました。全寮制で寮費や教科書代はかかりますが、どの国の人でも入れるし、授業料は無料です。この国では、1年以上滞在すれば個人番号が取得できるし、5年継続して住んだら永住権の資格が得られます。国籍や見た目の違いも受け入れてくれるので、自分が外国人って事をあまり感じないです。
- ⑤私の祖父母は昔この国に連れて来られて、この国の国籍を取りました。私や父はこの国で生まれ育ちましたが、いじめられないために本当の名前を隠し、この国の人と同じような名前を使っています。大学を卒業し、働くようになった今でも、私が他の国にルーツがあることは、ほとんどの友達に話していません。
- ⑥約 60 年前, 私が 10 歳の時に病気であることが見つかりました。病気がうつってはいけないからと, 橋すらかかっていない小さな島の施設へ送られました。私がその病気にかかったことが周りに知られると差別されるので, 家に帰ったり家族に会ったりすることはできません。名前も変えられ, 島から逃げ出さないようにお金も取り上げられました。死んでも島の中の共同のお墓に入れられます。治療法はすでに見つかっていますが, 私が島から出ることは二度と無いでしょう。
- ⑦私は自分の国で大きな店を営んでいましたが、宗教上の問題で身の危険を感じこの国へ息子だけを連れて逃げてきました。この国では、私のように自分の国から逃げてきた人でも、申請すれば自治体や大企業などで語学学習を含む職業訓練に関するプログラムを受けることができます。あと2、3年がんばれば、この国で働くことができるだけの力を身に付けることができると思います。
- ⑧ここでは、この国に5年以上住んでいて、言葉に問題がなく、安定した仕事に就いているなどの条件をクリアすれば外国人でも国籍が取れます。ただ、すべての人が平等に扱われることを重視するので、義務教育の公立学校の児童・生徒や公務員は、キリスト教の十字架やイスラム教のヒジャブ、ユダヤ教のキッパなど宗教を意味する物を身に付けることはできません。

- ⑨私はこの国生まれ、この国育ちのハーフなのですが、ほとんど毎日お客さんに「どこの国の人?」「何語を話すの?」と聞かれます。幼稚園や学校にいたときも、わざわざ私を見に来たり見た目の違いを言いふらしたりする人がいて、人と会うのが怖くなりました。勉強やスポーツをがんばっても、「外国人だから当たり前。」と言われ、ほめてもらえませんでした。大好きなカフェで仕事をしていましたが、もう耐えられません。
- ⑩私は宣教師としてこの国に来ました。そのうち議院や議会の仕事に興味がわいたのでこの国の国籍を取り、国会議員になりました。私のような外国人が国会議員になることで、その国の人がなかなか気づかないことを見つけたり、新しいことを起こしたりすることができると思います。

·パワーポイント資料(補足説明用)見本 ※データ本体はCDからダウンロードして下さい





住むならどこ?

) 年 () 組 氏名(

【情報A】	
-------	--

【情報B】

- 私は、ある人種だからという理由で、家族も財産も自由も すべてをこの国の政府にうばわれました。大きな収容所に閉 じ込められた私たちは人間としてあつかわれず、名前もあた たかい服もうばわれました。毎日重労働をしているのに食事 はほとんど与えられず、さらには何の罪もない多くの仲間達 が殺されました。
- すぐれた技術を学ぶために、借金をしてこの国にやって来 ました。寮で生活していましたが、公の場で出会った人と会 話してはいけないとか、とまりがけでどこかに行ってはいけ ないと言われていました。仕事を始めて3年目に「結婚した い。」と会社に伝えると、くびになりました。同じようにこ の国へ働きに来た友達は、給料をなかなかはらってもらえな かったので苦情を言ったら雇い止めにあいました。もう自分 の国へ帰るしかありませんが、100万以上残った借金をどう やって返せばいいのか分かりません。
- 私は自分の国で長年教師をしていましたが、政府の批判を したために命をねらわれるようになりました。たまたま一番 早くビザ(入国を許可するもの)を出してくれたので、言葉 も分からず知り合いもいないこの国に、1人で逃げてきまし た。この国にいられるように申請していますが、3年経って もまだ結果が出ません。結果が出るまで収容されている施設 では人間らしい生活すらできません。このままでは強制退去 させられるのではないかと、毎日が不安です。
- 私はこの国で大人向けの国民高等学校に入りました。全寮 制で寮費や教科書代はかかりますが、どの国の人でも入れる し、授業料は無料です。この国では、1年以上滞在すれば個 人番号が取得できるし、5年継続して住んだら永住権の資格 が得られます。国籍や見た目の違いも受け入れてくれるの で、自分が外国人って事をあまり感じないです。
- 私の祖父母は昔この国に連れて来られて、この国の国籍を 取りました。私や父はこの国で生まれ育ちましたが、いじめ られないために本当の名前を隠し、この国の人と同じような 名前を使っています。大学を卒業し、働くようになった今で も、私が他の国にルーツがあることは、ほとんどの友達に話 していません。

約60年前、私が10歳の時に病気であることが見つかりま した。病気がうつってはいけないからと、橋すらかかってい ない小さな島の施設へ送られました。私がその病気にかかっ たことが周りに知られると差別されるので、家に帰ったり家 族に会ったりすることはできません。名前も変えられ、島か ら逃げ出さないようにお金も取り上げられました。死んでも 島の中の共同のお墓に入れられます。治療法はすでに見つ かっていますが、私が島から出ることは二度と無いでしょ

)

- (7) 私は自分の国で大きな店を営んでいましたが、宗教上の問 題で身の危険を感じこの国へ息子だけを連れて逃げてきまし た。この国では、私のように自分の国から逃げてきた人で も、申請すれば自治体や大企業などで語学学習を含む職業訓 練に関するプログラムを受けることができます。あと2,3 年がんばれば、この国で働くことができるだけの力を身に付 けることができると思います。
- ここでは、この国に5年以上住んでいて、言葉に問題がな く、安定した仕事に就いているなどの条件をクリアすれば外 国人でも国籍が取れます。ただ、すべての人が平等に扱われ ることを重視するので、義務教育の公立学校の児童・生徒や 公務員は、キリスト教の十字架やイスラム教のヒジャブ、ユ ダヤ教のキッパなど宗教を意味する物を身に付けることはで きません。
- 私はこの国生まれ、この国育ちのハーフなのですが、ほと んど毎日お客さんに「どこの国の人?」「何語を話すの?」 と聞かれます。幼稚園や学校にいたときも、わざわざ私を見 に来たり見た目の違いを言いふらしたりする人がいて、人と 会うのが怖くなりました。勉強やスポーツをがんばっても、 「外国人だから当たり前。」と言われ、ほめてもらえません でした。大好きなカフェで仕事をしていましたが、もう耐え られません。
- 私は宣教師としてこの国に来ました。そのうち議院や議会 の仕事に興味がわいたのでこの国の国籍を取り、国会議員に なりました。私のような外国人が国会議員になることで、そ の国の人がなかなか気づかないことを見つけたり、新しいこ とを起こしたりすることができると思います。

ふり返り

●資料・解説

○補足情報:すべての情報を伝えるのではなく、対象の状態に応じて必要なことを補足説明する。

A 技能実習生

(2)

ベトナムの場合は80~100万円を送り出し機関に支払うことが多い。ベトナムの一般的な年収が20~30万であることを考えると、かなりの高額の借金を背負っての来日となる。また、母国での準備期間中と来日後の座学の期間に日本語を学習するが、日本語でコミュニケーションをとることに不安を感じている人が多い。

問題が起こる原因の一つは、企業が「安定した安い労働力の供給」を求めていることではないかと推測される。実習生受入れ後、社内で組織的に研修を行う余裕のある企業であれば技能実習という制度が生かされる場合もあるが、広島県で多く見られるような小さな事業所(特に農業や漁業)では、研修を行う人材や時間の確保などの負担が大きく、実習生受入れ後の研修が十分とは言えない事業所もある。そのため日本で研修をしているにも関わらず、日本語でのコミュニケーションに不安を抱えている実習生は多い。また、実習生が借金を背負っていてなかなか辞められないことや、日本語がうまく話せず訴えられなかったりするのをいいことに、労働者の人権や制度の理念を無視した事件が多く起きている。

- ①実習生なので技術の習得が計画通りに成されなければならないが、実際には単純作業ばかりさせられる。実習先を勝手に変えられ、苦情を言うとくびになる。
- ②「結婚した」「けんかをした」「仕事が減った」などの理由により、一方的に解雇される。妊娠については本来、解雇の理由にならないが実習生自身もそれを知らなかったり、「妊娠したら解雇」という書類に承諾のサインをさせている事業所があったりもする。
- ③契約よりも賃金が低い、賃金未払いなど正当な給与が支払われないことが多い。 などが多く報道されている。

A 難民認定申請者 4 れて 「 日難 難

宗教や人種といった理由の迫害や紛争によって生命を脅かされ、他国へ逃れなければならなかった人々のこと。命を失わないためにそれ以外のすべてを捨てて逃げてくること。

【失う物】

- ・お金では買えないもの…家族、ペット、友達
- ・アイデンティティ……身分や職業
- ・お金で買える物………財産や持ち物

日本で暮らす難民 13,492人(内 インドシナ難民 9,836人)

難民認定申請者 10.375人

難民認定取得者 44人(全体の0.4%)

※すべて2019年現在

日本では、①就労目的による難民認定申請を防ぐため②「難民」に当てはまるか どうかという認定基準が狭い、という二つの理由で、難民認定がとても厳しい。

【問題点】

・人権が守られない収容施設

刑務所のような施設。仕事も外出もできない。「窓に鉄格子のある部屋に5、6人が入れられた。」「毛布や枕も洗濯されておらずシャワーも週に2、3回。トイレは室内で腰だけ隠れるようにして洋式便所があった。」という施設に子どもと一緒に収容された人も。病気のケアも不十分。仮放免には保証人や保証金が必要だが、難民の場合は無理。無期限収容が可能で、5年間収容された人も居る。この処遇にハンガーストライキで抗議して、亡くなった難民もいる。

- ・難民申請が難しい(迫害されていることへの証明書類100枚という例も)
- ・難民認定されることが非常に難しい
- ・難民認定までに時間がかかる(申請→不認定→異議申し立て→不認定→行政訴訟 →認定、という流れに10年かかった人も。10年経っても認定されていない人もい る。平均で2年。)
- ・入管施設への長期収容

A 在日コリアン

(5)

日本が1910年から第二次世界大戦終了まで植民地として支配していた朝鮮半島から日本に来て(強制連行または自主的に)、日本で生活するようになった人達とその子孫。

日本はこれらの人達を日本人化するため名前を日本風に変えさせ(創氏改名)たり、強制連行して日本兵として戦地へ送ったり、劣悪な労働環境で働かせたりした。

終戦後は朝鮮へ帰らず日本で生活することを選んだ人達も多かった(持ち帰れるお金が少なく設定された・政情不安・災害などの理由による)が、GHQにより占領秩序の重大な阻害要因とみなされた在日コリアンは、今度は「外国人」として管理されることとなった。新しい憲法の下では、生活保護は基本的に外国人である在日コリアンには適用されないなど、貧困と差別という二重に苦しい生活を強いられた。

今では日本生まれ日本育ちの四世、五世が増えたが、未だに差別や偏見にさらされており、本来の名前を使えず自分のルーツを明らかにしていない人も多い。

B ハンセン病 ⑥ (患者、回復者、家族)

「らい菌」による感染症。感染力が非常に弱く、今の日本ではほとんど発病しない。

今から90年程前の日本では、このハンセン病が「家族に遺伝する」「感染力がとても強い」と誤解されていて、感染を防ぐために患者全員を療養所に閉じ込めた。

【奪われたもの】

- ・自由(就職、勉強、住居、移動など)・・・強制収容、逃げ出したら重監房へ
- ・権利(裁判を受ける、教育を受ける、人間らしく生活する、など。)
- ・子ども(断種手術)
- ・名前(偽名による生活)
- ・家族(家族の死も知らされない、葬儀に出席できない)
- ・故郷

(患者の家族)

- ・自由(就職、結婚、住居など)
- ・平穏な生活
- ・故郷(共同井戸を使えない、物を売ってもらえないなどの村八分)
- ・ 家族のつながり

簡単にはうつらない、治る病気だということが分かり、特効薬ができてからも、約60年間は「ハンセン病は恐ろしい病気だから絶対隔離」という政策のまま放置。 このように、ハンセン病を予防するという法律があることで、ハンセン病患者や家族への根強い差別や社会の仕組みができてしまった。ハンセン病回復者やその家族の苦しみも無視され忘れられようとしている。

未だに故郷に帰れない人、回復者だと言えない人がいるほど、これまで行われた差別は苛烈で私たち一般市民の偏見や差別意識は根深い。

B 見た目による差
 ⑨ 別、マイクロア
 グレッション

相手を差別したり傷つけたりする意図がないのに、相手の心に影をおとす発言をしてしまうこと。小さな攻撃性とも言われる。

- ・ 黒人はダンスがうまい
- ・ 君は日本人っぽくなくて大胆な考え方をしていいね!
- ・何年も日本に住んでいるのに「日本語が上手だね」と伝える

差別とちがっているのは「考えすぎ!」「きにしなけりゃいい」と言われがちであることで、まったく気にならない人もいる。しかし何年経っても「自分はよそ者」と思わされることが続くと、疎外感に苛まれ、自尊心が喪失していく。

B外国人の地方政10治・国政への参

加

外国人のために議員になったのではなく、外国人も日本人も安定して生活すること のできる社会を目指して議員になった人が多い。

・よぎ (プラニク・ヨゲンドラ)氏

インド出身、日本在住暦20年。東京・江戸川区区会議員当選

「外国人と日本人双方の意見を聞き、お互いを近づけて理解し合い、偏見を減ら し、生活しやすい社会を目指す。その為の仕組みを考えたい。」

・ビアンキ・アンソニー氏

アメリカ・ニューヨーク出身

愛知県犬山市 市議会議員 現在5期目。2017年から2年間議会の議長を務めた。

「市民のために働くのであれば外国人か日本人かは関係ない。」

井上ノミエ氏

ボリビア出身。東京・墨田区区議会議員。現在3期目。

「女性の地位が低い。日本に住む外国人女性もいろいろな問題を抱えていて、解決 に取り組みたいと思った。」

・ツルネン・マルテイ氏

フィンランド出身。元神奈川県湯河原町町議員、元参議院議員。

「彼らには外から見た人の目、日本人がなかなか気づかないこと、新しい進歩を起こすための役割がある。」

※すべて2019年現在

アクティビティ3「幸せのつくり方」

●概要

差別をうけたり不合理な目に遭ったりするのは被害を受けた人に原因があるからではない。私たちひとり一人の感じ方や社会の仕組みの歪みが原因で、この歪みが存在し続ける以上いつ誰が被害を受ける側になってもおかしくない。この先歪みにはまり込むことがあれば、差別されたり不合理に耐えなくてはならなくなるのは自分であること、または自分が誰かを差別したり不合理を押しつけたりするようになるかもしれないことを意識させ、そうならないために自分には何ができるのかを考えさせたい。

●ねらい

人が幸せに生きられない原因を考え、自分も他の人も幸せに生きることのできる社会をつくるためには何ができるのかを考える。

●主な対象

小学生以上

●用意するもの

- ・模造紙:グループ数分
- ・マジック:グループ数分
- ふせん(黄赤青の3色)
- ・ワークシート③ (CD)
- ・新聞の切り抜き(アクティビティ2の後で用意したもの・児童作成)

●所要時間

90分

●用語の解説

●すすめ方

学習活動・内容・問いかけ	留意点(ポイント)
すべての人が願う『幸せ』とは、どんな状態や何ができることなのかを考える。	 ・4人グループで座る。 ・黄色のふせんにできるだけたくさん書く。(相談無しの個人作業) ・新聞記事の切り抜きを参考にする。なぜその新聞記事を選んだのか、何が自分にとって問題だと感じたのかを話し合えると良い。
1. ふせんを見せ合い、「誰が」「どうなること」「どんな状態」「何ができること」を幸せと考えているのかが曖昧なところは、質問し合い具体的にする。	(例) お金をたくさん稼げる →故郷の家族に送金できる。国で家を建てる。 家族の生活が少し楽になる。

- 2. ふせんを模造紙の中心円内に貼る。並べて貼れない場合は、同じような物は重ねて貼る。
- 3. それぞれのふせんを短く表す言葉を考え、ふせんのそばに書く。
- 4.グループの代表者が残り、他の人は時計回りに他のグループの考えを見る。代表者は説明したり、質問に答えたりする。
- 5.幸せになることを妨げている物は何かを考える。そのうち最も幸せを邪魔すると考えられるものを3つ選んでワークシートに記入する。 「幸せになることを邪魔しているのは、何でしょう。」
- 6. 邪魔しているものは、どうしたら無くしたり変えたりできるかを考える。

- ・ふせんを4枚程度並べられる大きさの円を、模 造紙に書いておく。
- ・「安心して暮らせる」「人間らしく生きられる」「命の危険を感じない」など
- ・1 グループにつき2分程度。
- ・赤いふせんに書き、中心円の周囲に貼る。対応 する内容のそばに貼る。
- ・青いふせんに書いて一番外側に貼る。対応する 内容のそばに貼る。

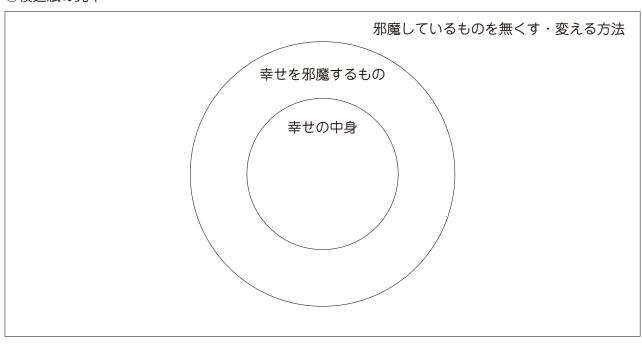
ふり返り

7. 自分にできることは何かを考え、ワークシートに記入する。

ふり返りの視点

- ・自分を含むすべての人にとって幸せになること を妨げる(現在妨げている・将来妨げる可能性 が高い)ものは何だと思うか。
- ・自分は何ができるか、何がしたいか。

○模造紙の見本



ワークシート③ 見本 ※データ本体はCDからダウンロードしてください。

幸せのつくり方	名前	
幸せを邪魔するもの		
ツわ落わ		

おわりに

今回、自分達の身近にいる異文化をもつ人に焦点を当てて学習プログラムを考えた。このアクティビティを作成する中で、「異文化をもつ人」とは外国人ばかりを指すのではなく自分とは異なる文化をもつ人を指すものであり、深く掘り下げれば友達や家族、同僚などもその範囲に入ると考えるようになった。だからこそ子ども達にはこのアクティビティを通して、多文化共生とは「自分が大人になってからやること」でも「外国人と接するときにやること」でもなく、普段の自分の暮らしの中で取り組んでいくことであると感じてほしいと思う。また、今回アクティビティで取り上げたものの中には、今の日本で起こっていることであるにも関わらず私がこれまで知らなかったことが多く含まれている。調べるごとに「なぜこのようなことが起きたのか?」「なぜ苦しみが続いているのか?」「自分に何ができるのか?」と疑問ばかりが募った。今回のアクティビティでは一つ一つの問題について詳しく知ることはできないが、子ども達が筆者と同じように「もっと知りたい。」「もっと他にも問題はあるのではないか?」「どうして今まで知らなかったのか?」と思うきっかけにはなるのではないかと思う。これからも、いろいろな子ども達と一緒にこのアクティビティをする中で、私自身も考えを深めていきたいと思う。

参考資料

(アクティビティ1)

- ・一般財団法人 日本語教育振興協会「日本語教育機関の概況」(参照 2021-2-19) https://www.nisshinkyo.org/article/pdf/20210216s.gaikyo.pdf
- ·一般財団法人 自治体国際化協会「災害時多言語表示シート」 http://dis.clair.or.jp/
- ・伝えるウェブ https://tsutaeru.cloud/
- ・地域人口関連統計図表の収納庫

「熊野町」http://pop-obay.sakura.ne.jp/figures/figures34307.html#FR0010(参照 2021-01-15) 「広島県」http://pop-obay.sakura.ne.jp/figures/figures34000.html#FR0010(参照 2021-01-15)

- ・NHK 外国人"依存"ニッポン「"外資系"になった漁業 半数が外国人の現場では」 https://www3.nhk.or.jp/news/special/izon/20180302fishery.html
- ・NHK 外国人"依存"ニッポン「野菜も魚も"消える"!?外国人が支える日本」 https://www3.nhk.or.jp/news/special/izon/20181205prologue.html
- ・県内企業 外国人材雇用実態調査 報告書(令和2年3月版) (アクティビティ2:「各国の情報カード」)
- A② · NHK 外国人 "依存" ニッポン 「『結婚するなら、雇い続けることはできない』技能実習生の苦悩」 https://www3.nhk.or.jp/news/special/izon/20190527dame.html
 - ・外国人労働者 アクセス「外国人労働者ニュース」https://gai-access.com/custom/category/%e3%83%8b%e3%83%a5%e3%83%bc%e3%82%b9/
 - ・厚生労働省 広島労働局「外国人雇用状況の届出状況(令和2年10月末現在)」
 - ·広島県「外国人材就労意識調査 報告書」(令和2年3月)
 - ・違い.site 「『クビ』と『解雇』の違い・意味と使い方・使い分け」https://chigai.site/2171/
- A③ · 出入国在留管理庁「難民認定制度に関する検討結果(最終報告)」
 - ・認定NPO難民支援協会「日本にいる難民のQ&A」
 - ·認定NPI難民支援協会「難民支援協会 2019年度 年次報告書」
 - ・認定NPO難民支援協会「日本にいる難民の話」https://www.refugee.or.jp/story/case1.shtml
 - ・認定NPO難民支援協会「スリランカへの一斉送還(2016年9月22日)に対する抗議声明」 https://www.refugee.or.jp/jar/report/announce/2016/10/06-0000.shtml
- A④ ・朝日新聞 GLOBE+ 「『私たちを外国人と感じさせない社会』スウェーデン移住13年目の日本人一家」 https://globe.asahi.com/article/14069226
- A⑤ ·朝日新聞 GLOBE+

「ルーツ在日、国籍は日本の私 両方に壁を感じながら、多文化を生きる」 https://globe.asahi.com/article/14048822

- ・在日コリアン青年連合「在日コリアンにとっての名前」https://www.key-j.net/keyword-name
- ・川崎医療福祉学会誌 Vol.24 No.2 2015 129-145 「戦後日本における外国人政策と在日コリアンの社会運動」竹中理香
- B⑥ · 「ハンセン病政策と『社会復帰』」川崎愛
 - ・厚生労働省 「ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 (別冊)ハンセン病問題に関する被害実態調査報告」

- B⑦ ・認定NPO法人 難民支援協会 「ドイツはなぜ難民を受入れるのか?政治的リーダーシップと強靱な市民社会」 https://www.refugee.or.jp/jar/report/2016/08/26-0000.shtml
- B⑨ · NHK 外国人 "依存" ニッポン 「『外国にルーツがあるの?』私が毎日聞かれること」 https://www3.nhk.or.jp/news/special/izon/20190726watashi.html
 - ・じんぶん堂「曖昧で漠然とした、認識しづらい差別と偏見-いま注目される差別概念マイクロアグレッションとは何か」https://book.asahi.com/jinbun/article/14049895
 - ・IDEAS FOR GOOD 社会をもっとよくする世界のアイデアマガジン
 「マイクロアグレッションとは・意味」https://ideasforgood.jp/glossary/micro-aggression/
- B⑩ · NHK 外国人 "依存" ニッポン 「外国人のわたしが議員になったワケは」 https://www3.nhk.or.jp/news/special/izon/20190926legislator.html
 - ・移住者と連帯する全国ネットワーク 「東京都江戸川区議会議員 よぎ議員 インタビュー Mネット2019年10月号」 https://migrants.jp/news/blog/20200120.html
 - ・毎日新聞「日常にひそむヘイト 『日本に差別はない』は本当か」 https://mainichi.jp/articles/20210212/k00/00m/040/027000c